

株式会社フォーワテック・ジャパン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行うと共に、男性社員の育児休業取得率を3%以上にする。（次世代）

目標2：2025年3月31日迄に現状より所定外労働時間10%削減する。（次世代）

目標3：役職者（主任級以上）にあたる女性労働者比率を10%以上にする。（女活法）

<目標1対策>

- 2022年4月～ 制度に関する諸制度や社内規定を社員に周知。
男性も育児休業を取得できることを周知。

<目標2対策>

- 2022年5月迄に管理部が所定外労働時間の現状を把握して分析を実施。
- 2022年6月から各所属で現状把握後、所属長が中心となり削減を実施する。
- 2024年3月迄に達成できない場合はトライアル雇用、外国人技能実習生等を通じて雇入れの推進をする。（但し、人事異動での対応も可とする）

<目標3対策>

- 2025年3月迄に女性活躍推進委員会を設け、女性社員の研修、育成を行い役職者へ昇進推薦する。